令和 6 年 3 月 5 日

第 13687 号 (火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目 次

○基本測量実施公告

○入札公告 (監 理 課) 1

(警察本部) 1

公

基本測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量 を実施する旨の通知があった。

令和6年3月5日

浩 石川県知事 馳

作	業	種	類	作	業	期	間	作	業	地	域
基(航空レーザ測	本 量による	測 高精度標高	量るデータ整備)	令和 6 令和 7			日から 日まで	金沢市、深北郡、河北郡、町、建志、町、原町、熊登町	羽作 津幡町 作郡志 水町、	市、かい 、河北 賀町、 鹿島郡	まく市、 郡内灘 羽咋郡 中能登

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和6年3月5日

石川県知事 浩

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 契約件名

カラー複写サービスに係る単価契約

- (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 契約期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 設置場所

石川県警察本部が別途指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契 約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成 9年石川県告示第581号)に基づき、令和5年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全 てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結 する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同 じ。) 又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力 団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格申請書は令和6年3月15日 (金)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札参加者資格確認結果の通知

確認結果の通知は、令和6年3月18日(月)までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

- 5 入札書の提出場所等
- (1) 入札書及び入札参加者資格確認申請書の提出場所、仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110 (内線2212)

- (2) 仕様書等の交付方法
 - (1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限

令和6年3月19日 (火) 正午 (郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和6年3月19日(火)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札金額は、1(3)の契約期間に係るフルカラー及びモノクロの各々のカラー複写サービス1枚当たり単価に複写 予定枚数を乗じた金額を合計した総価により入札することとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- 8 入札に関する注意事項
 - (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、入札説明書その他の関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いは行わない。
- 9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加者資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書、入札に関する注意事項を遵守しない者の提出した入札書その他入札説明書に違反した者の提出し

た入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

免除

特定信書等送達業務に係る単価契約

(2) 予定数量

864個

(3) 業務内容

入札説明書及び仕様書による。

(4) 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(5) 履行場所

入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和5年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結 する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

- イ 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同 じ。) 又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力 団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、次に示す事項 について証明する書類を添えて令和6年3月15日(金)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容等を的確に遂行し得る者であること。
- (2) 民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第7項に規定する特定信書便役務のうち第1号又は第3号の事業について、同法第29条による総務大臣の許可を受けている者であること。
- 4 入札参加者資格確認結果の通知

確認結果の通知は、令和6年3月18日(月)までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

- 5 入札書の提出場所等
- (1) 入札書及び入札参加者資格確認申請書の提出場所、仕様書の交付場所並びに問合せ先 〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110 (内線2214)

- (2) 仕様書等の交付方法
 - (1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限

令和6年3月19日 (火) 正午 (郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和6年3月19日(火)午後1時40分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札金額は、単価額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- 8 入札に関する注意事項
 - (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、入札説明書その他の関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いは行わない。
- 9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加者資格の確認手続等を行わない者の 提出した入札書、入札に関する注意事項を遵守しない者の提出した入札書その他入札説明書に違反した者の提出し た入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除